

九州工業大学情報科学センター利用細則

「昭和63年 4月 1日」

「九工大細則第 1号」

九州工業大学情報科学センター利用細則

(目的)

第1条 この細則は、九州工業大学情報科学センター利用規定(昭和62年九工大規定第21号)第10条の規定に基づき、九州工業大学情報科学センター(以下「センター」という。)の利用に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(利用の区分)

第2条 センターの利用は、その利用の目的により、次により区分する。

- (1) 授業利用 職員が、講義、演習等でセンターを利用する場合。
- (2) 学習利用 学生が、自主学習でセンターを利用する場合。
- (3) 研究利用 職員が、研究のためセンターを利用する場合。
- (4) 教育支援利用 職員が、学術文献検索、電子メール、ドキュメント処理等教育研究を行う上で必要な業務に利用する場合。

(授業利用の登録)

第3条 職員が、授業利用によりセンターを利用する場合は、当該授業等を実施する学期の前学期に、所定の申請書により授業利用の登録を申請しなければならない。

2 センター長は、前項の申請があったときは、授業番号を決定し、申請職員に通知するものとする。ただし、センターの施設設備の収容能力、利用状況等の事情により登録を制限することがある。

3 授業番号の有効期限は、当該授業の開講期間とする。

(受講の登録)

第4条 学生が、登録された授業を受講する場合は、当該授業開始時に受講者の登録を申請しなければならない。

2 センター長は、前項の申請があったときは、受講者番号を決定し、申請学生に通知するものとする。

3 受講者番号の有効期限は、当該授業の開講期間とする。

(学習利用の登録)

第5条 学習利用のための登録は、学生の入学時にセンターにおいて学習利用者番号を決定し、当該学生に通知するものとする。

(研究利用の登録)

第6条 職員が、研究利用によりセンターを利用する場合は、所定の申請書により研究利用の登録を申請しなければならない。

2 センター長は、前項の申請があったときは、当該研究に係る研究課題番号及び研究利用者番号を決定し、申請職員に通知するものとする。

3 研究課題番号及び研究利用者番号の有効期限は、当該年度内とし、年度を越えて同一研究課題

で利用する場合は、研究利用の登録を更新しなければならない。

(支払責任者の登録)

第7条 研究利用の申請を行う者は、負担金の支払者を定めるため、所定の様式により、支払責任者の登録を申請しなければならない。

2 センター長は、前項の申請があったときは、支払責任者番号を決定し、申請職員に通知するものとする。

3 支払責任者として登録できる者は、教授、助教授、講師及び助手とする。

(研究成果の報告等)

第9条 研究利用者が、センターを利用して研究を行い、論文等によりその成果を公表するときは、センターを利用した旨明記するものとし、当該論文の別刷等をセンターに寄贈するものとする。

(教育研究支援利用の登録)

第10条 教育研究支援のための利用の登録は、第5条に準じて取り扱うものとする。

(資源の利用)

第11条 電子計算機の利用区分ごとの、CPU使用時間、ジョブ件数、ファイル容量及びLP用紙使用枚数の使用制限は別表1のとおりとする。

2 研究利用で、別表1に定める値を越えて使用する場合は、あらかじめセンター長に届け出て、承認を受けなければならない。

(経費の負担及び支払)

第12条 経費の負担は、別表2のとおりとする。

2 負担金は、校費又は科学研究費とし、校費については移算、科学研究費補助金については納入告知書によるものとする。

3 経費の支払の時期は次のとおりとする。

(1) 授業利用 学習利用及び教育研究支援利用毎年度当初

(2) 研究利用 会計年度の4半期毎

(雑記)

第13条 この細則に定めるもののほか、センターの利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、昭和63年4月1日から施行する。

別表1

利用区分		CPU使用時間	ジョブ件数	ファイル容量	LP用紙使用枚数
教育利用		講義等毎に定める	講義等毎に定める	講義等毎に定める	————
学習利用		1分/ジョブ	制限無し	0.6MB	————
研究利用	研究システム(戸畑)	制限無し	制限無し	制限無し	————
	主システム(飯塚)	60分/ジョブ	————	10MB	300枚/ジョブ
	副システム(戸畑)	120分/ジョブ	————	10MB	300枚/ジョブ
教育研究支援利用		1分/ジョブ	制限無し	2.4MB	————

別表2

利用区分	負担者	負担額			
授業利用及び学習利用	学部	学部入学者数 × 4,000円(年額)			
教育研究支援利用		学部教官数 × 10,000円(年額)			
研究利用	研究課題番号登録者		CPU負担金	ファイル負担金	用紙負担金 3円/枚
		研究システム(戸畑)	0.25円/秒	100円/200KB・日	
		主システム(飯塚)	0.5円/秒	2円/100KB・日 ただし、 600KBまで無料	
		副システム(戸畑)	0.25円/秒		

情報科学センター長 殿

昭和 年 月 日

### 情報科学センター講義等利用申請書

情報科学センター設備の講義等使用を下記のとおり申請します。

申請者記入

学 部	工学部・情報工学部	学科・クラス名	
科 目 名			
対 象 学 生 年 次		人 数	
担 当 教 官 名		補 佐 員 名	
担 当 期	前期・後期・前後期・随時	担当曜日	曜 担当時限
随時の場合の日時			
使 用 教 室	戸畑 1 端末講義室（56名） 2 端末講義室（42名） 3 両方（98名） 飯塚 4 端末講義室（90名） 5 AV講義室（90名） 6 端末演習室（10名） 7 端末演習室（10名） 8 基礎実験室（96名）		

---

### 情報科学センター講義等利用許可書

情報科学センター設備の講義等使用を下記のとおりに許可します。

許可の条件 担当教官講義用登録番号 補佐官補作用登録番号 対象学生登録番号	上記申請どうり
--	---------

昭和 年 月 日  
情報科学センター長 有田 五次郎

### 支払責任者登録申請書

情報科学センターの利用に関する諸経費の移算を下記のとおりに申請します。

申請者記入欄

所属学部等	工学部・情報工学部・保険管理センター・情報科学センター		
所属教室等		連絡先内線番号	
支払責任者氏名	印	基本登録番号	
職名	教授・助教授・講師・助手		
予算区分	校費・科研費・その他	科研費番号	

### 支払責任者登録通知書

上記申請を下記のとおり許可します。

所属学部等	工学部・情報工学部・保険管理センター・情報科学センター		
所属教室等		連絡先内線番号	
支払責任者氏名	印	基本登録番号	
職名	教授・助教授・講師・助手		
予算区分	校費・科研費・その他	科研費番号	
		支払責任者番号	

昭和 年 月 日

情報科学センター長 有田 五次郎

情報科学センター長 殿

昭和 年 月 日

### 研究用課題申請登録申請書

情報科学センター計算機の研究用課題登録を下記のとおり申請します。

申請者記入欄

所属学部	工学部・情報工学部・保険管理センター・情報科学センター																		
所属教室等												連絡用内線番号							
課題登録者氏名												印	基本登録番号						
職名	教授・助教授・講師・助手・技官・学部学生・大学院生・研究生																		
課題名																			
支払責任者氏名												印	支払責任者						
予算金額													円	予算超過処置	無視	警告	打ち切り		
使用者システム及びシリンダー数	CMS シリンダー		MVS シリンダー		1シリンダーは600KB最大17														

### 研究用課題登録通知書

上記申請を下記のとおり許可します。

情報科学センター記入欄

所属学部	工学部・情報工学部・保険管理センター・情報科学センター																	
所属教室等												連絡用内線番号						
課題登録者氏名												基本登録番号						
職名	教授・助教授・講師・助手・技官・学部学生・大学院生・研究生																	
課題名																		
支払責任者氏名												支払責任者番号						
使用者システム及びシリンダー数	CMS シリンダー		MVS シリンダー															
予算金額													円	予算超過処置	無視	警告	打ち切り	
課題登録番号													パスワード					

昭和 年 月 日

情報科学センター長 有田 五次郎